

お詫びとお知らせ

平素は弊社商品をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

弊社が、旗ヶ崎本社工場（鳥取県米子市旗ヶ崎 2002-2）において製造し、販売しております「8個 塩まんじゅう」につきまして、下記のとおり不適正な表示がありました。誠に申し訳ございません。

## 記

「8個 塩まんじゅう」の原材料の食塩については、「雪塩」を94%、「石垣の塩」を6%の重量の割合により使用しておりますが、重量の割合を表示せず、商品パッケージの裏面に「雪塩を使った塩入り生地にしあんがおいしい!」と表示して、少なくとも令和2年9月1日から9月30日までの間に、17,888袋（1袋8個入り）を一般用加工食品として製造販売致しました。

商品パッケージの裏面に、「雪塩を使った塩入り生地にしあんがおいしい!」と表示しておりますが、「雪塩」を94%、「石垣の塩」を6%使用していることから、正しくは、「食塩のうち雪塩 94%使用」の表示と合わせて表示すべきでした。

お客様に誤認識を与えてしまう表示であった事を深くお詫び申し上げます。

今後さらに品質管理及び表示内容の確認を徹底し再発防止に努めて参ります。  
何卒ご容赦賜りますようお願い申し上げます。

丸京製菓株式会社  
鳥取県米子市旗ヶ崎 2002-2  
お客様相談室 0120-475063  
（受付時間 9:00~18:00  
土・日・祝を除く）

なお、この不適正表示は、昨年にもホームページに掲載させて頂いた内容と同様のものです。

現在、製造販売させて頂いております「8個 塩まんじゅう」は適正な表示をしています。

ご安心の上、お買い求めくださいませ。